第4回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成18年 5月12日(金) 13:30開会 15:45閉会

場 所 青森グランドホテル2階「桃山の間」

出席者(8名) 会長:末永 洋一

良原 せつ委員

欠席者(2名) 委員:杉澤むつ子委員 前山総一郎委員

説明等のために出席した県職員(5名)

青森県総務部長 野村 善史 青森県総務部次長 青山 祐治

青森県総務部市町村振興課長 平沢 克俊

青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループリーダー 八戸 良城 青森県総務部市町村振興課市町村合併推進グループ主幹 宮古 暁

会議次第 1 開 会

2 議 題

- (1)全国の市町村合併の動向について
- (2)検討対象市町村の状況について 北通り3町村合併協議会(大間町、風間浦村、佐井村)

新郷村

田舎館村

3 閉 会

議事の概要

1 開 会

(司会)ただいまから、第4回青森県市町村合併推進審議会を開催します。本日は審議会委員 10 名のうち、8名の委員の皆様の出席により、会議が成立していることを報告します。

次に、県側の新任者を紹介します。総務部青山次長です。

2 議 題

(司会)それでは、議題に入ります前に、本日の会議資料を確認させていただきます。次第のほか、出席者名簿と座席図。

資料1として「全国の市町村合併の動向について」。

資料2として「北通り3町村の合併協議の状況について」。

資料3として「新郷村の概況について。

資料4として「田舎館村の概況について」の以上となっております。

それでは議題に入りますが、当審議会では会長が議長を務めることとなっておりますので、 この後の議事進行を末永会長にお願いします。

(末永会長)会長を仰せつかっております末永です。よろしくお願いします。

今年は春の来るのが遅かったので、その春の来るのを待って第4回目の会議を開催したわけではありませんが、当初は、昨年度末の3月中に開催する予定となっていました。しかしながら、事務局の体制が変わったことや、後程議論していただきますが、大間町、風間浦村、そして佐井村の北通り3町村の合併を巡って様々な動きがありましたので、その推移をみるということで会議開催を今日まで少し延ばしました。委員の皆様方には、御迷惑をおかけしたかもしれませんが、会長である私と事務局で、このような形で進めさせてもらったということを予め了承願います。

(1)全国の市町村合併の状況について

(末永会長)それでは、早速次第に従って議事を進行していきます。まず、最初に議題の1ですが、「全国の市町村合併の動向」について、県の方から説明してください。

(県:平沢課長)資料1に基づいて、全国の市町村合併の動向について御説明します。これについては、第1回の審議会でも当時の状況を御説明していますが、平成17年度で旧合併特例法の期限が終了したことに伴い、総務省が改めて旧法下における全国の状況等を取りまとめております。

簡単に御説明しますと、1頁の市町村合併の推進状況については、平成11年3月31日時点で3,232の市町村がありましたが、平成18年4月1日時点で1,820まで減少したということです。右側の円グラフは、平成11年に3,232あった市町村のうち1,995の市町村が合併し、残りの約40%が合併していないという状況を示しています。

続いて 2 頁は、それぞれの都道府県の合併の状況を地図上で示したものですが、これも第 1 回目の会議で御説明していますので省略します。この 2 頁を表にしたものが 3 頁です。本県の場合は、繰り返しになりますが、67 あった市町村が現時点で 40 市町村になっています。頁の右側が人口 1 万人未満の市町村数ですが、本県は 1 万人未満が、40 市町村のうち 12 団体となっています。

続いて4頁ですが、平成11年から18年までの全国の市町村数の変化の状況を示したものです。5頁は、合併新法下における市町村合併の推進状況についてですが、平成18年に入ってから1月と4月に香川県と愛知県で計2件の合併が行われ、今後は10月1日に福岡県で1件予定されています。それから、18年4月1日時点の合併協議会等の設置状況については、法定協議会14、任意協議会1、その他研究会11といった設置数となっております。

続いて6頁は、市町村の合併の推進に関する構想についてです。これも第1回目の会議で御説明していますので、ポイントだけ御説明しますと、総務大臣が合併を推進するための基本的な指針、基本指針を既に定めたわけですが、都道府県はこの指針に基づいて構想を作成し、合併を推進すること、構想を作成変更しようとするときは、市町村合併推進審議会の意見を聴かなければならないこと、構想の内容は、四角で囲んでいる(1)から(4)とすることなどとなっています。構想の内容を上から申し上げますと、(1)合併の推進に関する基本的な事項、(2)市町村の現況及び将来の見通し、(3)構想対象市町村の組合せ、なお、構想対象市町村の組合せを定めるに当たっては、からまでに該当する市町村を対象とすること。(4)都道府県において自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置となっています。

それから7頁ですが、18年4月1日現在の全国の構想作成に向けた審議状況については、審議会の設置条例を制定済みのところが34都道府県で、このうち構想を作成済みのところが12団体、それから知事へ答申という形をとったようですが、知事へ答申済のところが3団体、構想を検討中というところが13団体となっています。さらにこの13団体のうち18年度内に作成予定のところが9団体で、青森県を含む残りの4団体では構想作成時期を未定としているということです。本県の場合は第1回目の会議で御議論いただいたとおり、実際の動きを見ながら段階的に策定していくということにしています。その他の6団体は動きがあれば検討ということで、このような状況になっています。

全国の市町村合併の状況に関する説明は、以上のとおりです。

(未永会長)只今、旧法下及び新法下における全国の市町村合併の動向について、事務局から説明がありましたが、これに関しては、御意見というよりも御質問になるかもしれませんが、何かありましたらお願いします。いかがでしょうか。特にないようですね。それでは、議題の1に関しては、全国の状況等を説明いただいたということでよろしいかと思います。なお、冒頭でお話すれば良かったのですが、従来は1時間半か2時間位の会議時間でしたが、今日は一応2時間半として4時を目処に終わるという形にしております。従いまして、今迄以上に十分に時間がありますので、さらに積極的な御意見等をお願いしたいと思います。

(2)検討対象市町村の状況について(北通り3町村合併協議会(大間町、風間浦村、佐井村))

(未永会長)それでは、引き続いて議題の2に移ります。本日の議題の2つ目は、検討対象市町村の状況についてですが、まず北通り3町村の合併協議会、これは御承知のように大間町、風間浦村、それから佐井村についてですが、これについて県から説明してください。

(県:八戸GL)それでは、資料に基づいて御説明します。私、4月に合併推進グループリーダーになりました八戸と申します。よろしくお願いいたします。

北通り3町村の合併協議の状況ですが、資料2を御覧ください。去る2月14日に行われた第3回審議会以降の状況を取りまとめております。

まず2月23日ですが、北通り3町村の第13回合併協議会が開催され、新町基本計画に関する県との事前協議の結果が報告され、46の協定項目全ての確認が終了しました。それから3月

2 日から 8 日にかけて、3町村において、この新町基本計画等に基づいて、合併の概要に関する住民説明会が開催されました。

3月3日には、当審議会の末永会長が3町村の首長さんをそれぞれ訪問し、第2回と第3回の審議会で出された皆さんからの発言内容等を説明し、直接意見交換を行なってきました。それから3月13日には、平沢市町村振興課長が大間町長と風間浦村長にお会いし、意見交換を行いました。また3月14日には蝦名副知事が大間町長と風間浦村長にお会いし、意見交換を行いました。

その後3月16日には、大間町議会の全員協議会が開催されましたが、その場で大間町長が合併せずに単独でいくという意向を表明しました。これに対して、同日、議員提案により、大間町の合併についての意思を問う住民投票条例が可決されました。さらに同日、この住民投票条例の可決を受けて、3町村長が会議を開き、協議会としてもこの住民投票の結果を踏まえて対応していくことを確認しました。その後3月24日に、第14回合併協議会が開催され、協議会としては大間町の住民投票の結果を踏まえて対応すること、それまでは協議会を休止することが決定されました。

その後大間町においては、住民投票の準備が進められ、4月25日には住民投票の告示が行なわれ、また同日、住民投票のための公開討論会が開催されました。4月30日の住民投票は、御承知のとおり反対多数で、投票数の約60%の反対投票がなされました。投票率は70%となっています。

こうした住民投票の結果を踏まえ、去る5月9日に開催された第15回合併協議会で、協議会の廃止が決定され、3町村長がそれぞれ、協議会の廃止議案を臨時議会に提案することとなり、これによって、5月31日付けで合併協議会が廃止される予定になっています。

このような経緯を踏まえ、この北通り3町村という枠組みでの合併については断念せざるを 得ない状況ではないかと思っております。以上経過報告とします。

(末永会長)ありがとうございました。只今の資料2に基づく経過報告にもありましたが、北通り3町村については、法定の合併協議会を設置して合併協議を行っており、合併に向けたひとつの動きがあるということから、第2回及び第3回の審議会において集中的に審議して参りました。その結果を踏まえて、先程の報告にあったように、私も3月3日に、3町村の首長さんと意見交換等をして参りました。

このような経過はありますが、今報告があったとおり、つい最近ですが、5月9日に第15回の北通り3町村の合併協議会が開催され、協議会の廃止が決定したということです。この点に関しては、意見というよりは質問になると思いますが、何かありましたらお願いします。事実経過その他に関して、いかがでしょうか。

私が3首長さんを訪問した3月3日の状況ですが、最初に佐井村に行き、9時から9時35分位まで意見交換を行いました。その次に大間町に行き10時半から1時間15分程、本当に率直に意見交換を行いました。最後に風間浦村に行き、1時から45分程意見交換を行いました。それぞれの村長さんや町長さんとの意見交換は、最初に事務局が審議会での議論の内容を説明した後に、首長さんから御意見をいただき、それに対して、私も勿論審議会での議論を踏まえて、いろいろな話をしたということです。

このような結果になり、残念ながらというのが果たして正しい表現かどうかはわかりませんが、第3回審議会での大方の御意見では北通り3町村の合併が望ましいということではありました。しかし、それについては残念ながら今のところは合併に至らなかったという現状であるということです。何か御質問ございませんか。北村委員どうぞ。

(北村委員)3月3日に、末永会長が現地で3町村の首長さんと懇談されて、強く受け止められ たようなことがありましたら、お差支えないところでお願いします。

(未永会長)簡単にお話ししますが、佐井の村長さんは、是非3町村で合併したいという意向で、 審議会が北通り3町村の合併が望ましいという方向性を出したことに対して感謝しているとい うことでした。

それから大間町長さんは、基本的には地方自治に関することであり、単独で行きたいというお話でした。北通り3町村という形が基本的には望ましいということで、事務局から審議会での議論の内容等も伝えましたが、これに対しては、そういうこともわかるがとりあえずは1町で行きたいということでした。ただし、最後に、町長さんから、地元で考えていない部分までいるいろ審議会で議論してもらい感謝するということや、今後審議会での意見等を十分に参考にしていきたいという話がありました。

風間浦村長さんも、北通り3町村の枠組みは基本的にはわかるということでしたが、住民の中には、むつ市との合併を考えているという方々もいるので、審議会の意見は、参考として住民説明会などでも十分に説明したいということでした。加えて言いますと、新聞でもきちんと報道してもらいましたが、あの段階において、審議会の会長として3町村の首長さんと意見交換を行ったのは、基本的には大変有意義であったと評価しています。

特に御質問がなければ、次に御意見をいただきたいのですが、これまで審議会としては、特に2回目と3回目の会議において、いわゆる新法下において合併協議が行なわれている地域として、北通り3町村を取り上げ、十分に地元の意向を尊重するということで進めてはきましたが、一定の結論は考えていたわけです。しかし、残念ながら、これまで議論してきたフレームの中で、北通り3町村の合併が推進されるということは、現在の状況からはほぼ不可能であろうということにならざるを得ないと思っています。

これは第1回目の会議でも確認していますが、要するに協議会が設置されているところ、人口1万未満のところ、それから3つ目として飛び地となっているところを審議会の検討対象として十分に検討していこうということで、最初に取り上げたのが北通り3町村でした。従いまして、北通り3町村については、協議会そのものが廃止されたけれども、3町村ともに人口1万人未満であるという点では、基本的には検討対象であるわけです。しかし、今直ちにこれらをもう一度検討するということにはいきませんので、私としては、3町村による合併という枠組みは、取り敢えずしばらくの間は考えないことにして、さらに、風間浦村、佐井村、あるいは大間町の今後の動向を十分に見定めて、その上でもう一度、人口1万人未満という新しい形で審議会の議題として取り上げていきたいと思っています。この辺に関しまして、委員の皆様方の御意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。いかがでございましょうか。平出委員いかがですか。

(平出委員)住民投票の結果というのは重いわけであり、地元の意向を尊重するということからしても、それは尊重しないといけないわけですので、会長のおっしゃるとおりだと思います。佐井村と風間浦村が、今後どうなるのかは特に注目していきたいと思いますが、一説によると、むつ市に合併したいという意向もあるようですし、そうなれば、それも良いのではないかという気もします。従って、会長の言うように、今の段階では、この3町村の成り行きを見守るということで致し方ないと思います。

(末永会長)その他、安部委員はいかがでしょうか。

(安部委員)残念だと思うわけですけれども、果たしてただ見守っていていいのかなという気がします。佐井村又は風間浦村にしても、どこかと合併して村の行政を推し進めていかなければならないと思いますので、ここはひとつ県がどう考えて、今後どうしようとしているのか、お聞きしたいと思います。

(末永会長)そういう質問も出ましたか。県の方は多分、審議会の議論を踏まえて云々ということになるのではないかと思いますが、もし現状において、何かありましたら、総務部長お願いします。

(県:野村部長)県としましては、この構想に関して、先ほど課長からも御説明しましたとおり、 段階的な策定の検討ということを申し上げてきているわけで、その段階的といいますのは、法定 協議会の設置というのが一番だと思いますけれども、いわゆる熟度の高いところ、又非常に強く 合併を希望しているところ、又先程の1万人未満の人口要件の話もありましたが、そういったと ころから順次検討していくということであったと思います。そういう中において、この北通りと いうのは、ある意味その検討の優先度がもっとも高い段階にあったと思っていたわけで、又審議 会の議論も踏まえながら、可能であれば北通り3町村の枠組みで合併を推進するのが望ましいで あろうという考え方も持って、市町村振興課長と副知事がそれぞれ現地に行き意見交換をさせて いただいたという経過があります。

そして、住民投票が行われ、現時点では、法定協議会自体の廃止ということも、既に明らかになっているということですので、これにつきましては、段階的に進めていくということを考えた場合に、検討のプライオリティーが下がると言わざるを得ないというふうに考えております。

ただし、このことは、グループリーダーが先程断念せざるを得ないというような趣旨の発言を若干しましたけれども、合併については、一切考えないという結論に達したということではむろん無くて、合併についてどういうふうに考えるかの検討順位が、今や一番高いものではないし、又現実的でもないということから、北通りについては、当面状況を見守りつつ、別の地域や段階の早いところについても検討を急ぎながら、また、様子を踏まえながら、検討を進めていくということになるかと思っています。

(末永会長)安部委員よろしいでしょうか。御承知のように、この北通り3町村については、法定

の協議会を設置して合併協議が行われているということをあくまでも前提としながら、審議会としては、ひとつのフレームについて考えてきたわけです。しかし、これからの動向を見守るという場合は、当然他のフレームも考える必要があり、平出委員から話がありましたが、例えばむつ市との合併はどうなのか。あるいは、やはり本当は北通り3町村が良いのではないかということも考えながら、しばらくは推移を見守らざるを得ないだろうということで、先程、私が意見を述べ、皆さん方にお諮りしたわけです。それでは、藤川委員どうぞ。

(藤川委員)前回の時も北通りについては、色々不確定要素があるということを申し上げておきました。それは金澤町長が反対の意向を表明しているという形で、非常に残念なのか、住民の意向はちょっと違っていたということです。少し翻って考えてみますと、我々は北通り3町村の合併が好ましいのではないかという方向性でやっていたわけですが、今回のように、住民投票で反対の方が相当多数を占めたということを考えてみるならば、我々の議論が若干ミスリードになりかねないといいますか、本当に住民の意向を反映していたのかなという点で、私自身もちょっと反省も込めて感じています。つまり僅差という数字ではなくて、大間町民については、ほとんど圧倒的というくらいの多数の方が、約3分の2近くの方が合併に反対していたということです。まずそれを踏まえる必要があるのではないかと思います。

ただし、審議会というのは、あくまでも住民の意向だけではないわけであり、当然大所高所から合併がどうあるべきかということを議論していかなければいけないということになりますけれども、ただ合併を考える場合に、自主的な合併、住民の意向を踏まえた合併ということから言うと、私個人としては、一つの反省材料になったのではないかとも思っています。

今後、合併新法については、非常に知事の権限が強くなり、知事がいろいろと勧告をするとか、いろいろな計画を策定するなどの権限が出てくるわけです。その基本になるのが、審議会での答申になるかと思うわけです。ですから、私は、これが良かったのか、悪かったのか、残念なのか、残念でないのかということは、ここで判断することではないかと思いますが、今後の合併の審議を進める場合には、これまでもしてきたつもりですけれども、今まで以上に、住民の意向を汲み上げる努力や住民の意向に配慮する努力をし、慎重に審議していくことが必要ではないかと感じています。

(末永会長)藤川委員の御意見はごもっとものところがあります。我々も、基本的には、住民の意向を無視したということでは決してなかったと思います。ただし、正にお話のとおり大所高所からの議論ということで、かつ、協議会が現実に設置されているということを前提として、やってきたと思っていますので、只今藤川委員から話されたような反省点があるとすれば、正にそこだと思います。

従って、その辺については、今後審議会でも十分に考えていきたいと思います。ただし同時にこれもまた藤川委員が話されましたが、やはり審議会として大所高所から、これからのいわゆる地方自治のあり方を考えるうえでは、必ずしも住民の意見だけに引っ張られるといえば極論しすぎますが、それもいかがなものかということも同時にあると思われますし、その辺も十分に皆さんの御意見をまとめながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

3人から御意見を伺いましたが、もう1人位御意見を伺いたいと思います。それで、私が先程

申し上げたことに対して、基本的に反対だという方はまだいらっしゃらないと思うのですが、いかがでしょうか。良原委員いかがですか。

(良原委員)第3回の審議会におきましては、大間がこれから原発の関係で豊かになるかもしれないけれども、やはり3町村で地域の振興策を進めるのがよいということや、下北全体の振興あるいは北通り地域の振興、それから高齢化に向けた行財政の効率化という面などからも3町村の合併を推進するのが望ましいということについて、いろいろと話し合われました。

これらの意見などを3町村の首長さんにも申し上げたわけですが、大間の住民の方は、豊かさがまだずっと続いて、自分達でやっていけるという思いもあってか、今回の住民投票の選択になったのかいうことも感じますし、一方で4割の方は、合併してもいいという選択もしております。

となりますと、今急に、検討の優先順位が落ちたのかもしれないけれども、本来はその県全体の市町村のあり方とか、合併をどうするかというやはりポリシーの部分といいますか、哲学の部分はある程度視野に入れて、これからきちっとやっていかなくてはいけないのではないかと思っています。

佐井村が、一番今後どうしたらいいのかということになると思いますが、北通り3町村の合併協議がこうなったから、そのまま単独というのもちょっと忍びないし、だからといって、今すぐどこかと合併するというわけにもいかないので、やはり今後の動向や地元の意向を見守りつつ、県としても、本来的に県全体の考え方から、そこの地域をどうしたら良いのかということを視野に入れて検討していかなくてはいけないのではないかなと思います。

(未永会長)その他の御意見もあるかもしれませんが、それでは今迄の意見などをまとめて、私が 先程話したことに若干加えながら、もう一度申し上げたいと思いますが、この3町村の枠組みを 前提に考えてきて、審議会としてもその旨を3町村長にもお伝えしたということ。さらに、県の 方でも、先程発言がありましたように、我々の審議会の意向を十分に受けた形で、北通り3町村 の枠組みが望ましいということを打診されたということだと思います。

しかし残念ながら、この北通り3町村の協議会そのものが廃止されてしまったということを受けまして、ただし、今まで検討してきた北通り3町村のフレームも一つの選択肢として残しながら、一方では、同時に、佐井村、風間浦村、それから大間町のそれぞれの今後の動きを見ながら、更に新しいフレームも検討していって、いくつかのフレームを提示していくということで、これから考えていきたいということです。

ただし、今3町村の協議会が廃止になったばかりで、また別の組合せをすぐに検討するということにはいきませんので、これら3町村に関しては、しばらくの間、審議会の議題にするということを先に延ばすということにさせていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。よろしければ北通り3町村については、そのような取扱いにさせていただきます。

従いまして、なるべくそれほど遅くない時期に、これは後でまたお諮りしますが、審議会としてもだらだらとやっているわけにはいきませんので、やはり一定の結論もそろそろ出していかなければなりません。そういう時に、どのような形のフレームを出していくのかというふうなことになりますと、当然今言いましたようなことをもう一度素材として取り上げて検討するなど、なるべく早い時期にそういうことをやりたいと思いますので、御了承願います。

それでは、議題3の の北通り3町村に関しては、以上で終わらせていただきます。

(2)検討対象市町村の状況について(新郷村)

(末永会長)次に、検討対象市町村の状況のうち の新郷村の概況について、事務局から説明して ください。

(県:八戸GL)それでは、資料3の新郷村の概況について御説明します。この資料はあくまでも新郷村の合併について、委員の皆様から御意見をいただくに際して、参考になればということで、既存のデータをもとにまとめたものでございます。1頁の合併協議の状況と意向調査の結果については、第2回の審議会においても御説明していますが、少し振返ってここでも触れておきたいと思います。

まず、合併協議の状況ですが、平成 13 年 6 月 1 日に五戸町、倉石村、新郷村による任意の合併協議会である五戸地方合併協議会が設置され、8 回にわたる合併協議を経たものの、新郷村が八戸との広域合併を目指して協議会を離脱したという経緯もあり、平成 14 年 10 月にこの 3 町村による合併協議会が解散となりました。その後五戸町と倉石村が法定の合併協議会を設置し、合併に至りました。一方、八戸市、田子町、名川町、南部町、階上町、福地村、南郷村、そして新郷村の 8 市町村による八戸地域合併協議会、これは法定の合併協議会ですが、これが平成 15 年 4 月に設置され、8 回の協議を経ているいるな調整が進められてきましたけれども、階上町の離脱を契機に合併協議会が廃止されました。その後八戸市と南郷村が合併したほか、名川町と南部町そして福地村の 3 町村も合併して南部町が誕生するに至りました。以上が、これまでの協議の状況です。

それから、次に、昨年実施した意向調査の結果ですが、ここに書かれているように、主要事業や行政課題について新郷村長から御回答をいただきました。また、合併の必要性については、今後、是非必要であり、速やかに合併したいという回答をいただきました。それから、3つ目の最近の動向についてですが、村が4月の24~28日にかけて、村内4地区で地域住民懇談会を開催しています。それから、商工会の動きもあります。五戸町商工会と新郷村商工会が合併検討委員会を設置しました。これが、4月20日です。それから、村が住民アンケートを実施しています。5月9日に20歳以上の住民を対象にアンケート用紙を配布し、今月中に回収、集計する予定となっています。

次に2頁から3頁ですが、新郷村とその周辺市町の沿革です。新郷村につきましては、戸来村と野沢村が昭和の大合併で合併し、現在に至っております。周辺市町については、説明を省かせていただきます。

次に4頁ですが、人口の推移をまとめています。総人口は、新郷村において、昭和55年と平成17年を比較して27.6%の減少になっています。5頁の表のうち、真ん中の表を御覧ください。周辺市町の推移が上段で、下段が新郷村の数値を加えた数値となります。五戸町を例とすると、五戸町単独ではこの間15.1%減少しましたが、新郷村の数値が加わると17%減になるということです。同じく下の表が将来人口の推移で、平成17年から42年までの見通しを推計していますが、新郷村は平成42年で33%の減少となります。

次に6頁を御覧ください。こちらが世代別の人口です。昭和55年から平成12年までの数値ですが、推移を見ると新郷村及び近隣市町村ともに14歳以下の人口が大幅に減少しています。特に新郷村では57.8%の減少となっています。また15歳以上64歳以下の生産年齢人口は33.9%減少しており、この辺が顕著に現れています。これも同じように、周辺市町の数値が上段で、下段が新郷村の数値を足した数値です。

7 頁が世帯数ですが、新郷村においては、平成 12 年までで 9.3%の減少となっています。周辺 市町では増えているところもありますが、新郷村と田子町では減少しているということです。

次に8頁を御覧ください。これが昼夜間人口の流出と流入の状況です。新郷村は93.7%と際立った流出にはなっていないと思われます。三戸町と十和田市で昼間の人口が100を超えています。その下の表が人口密度をまとめたものです。

9頁では交通の状況をまとめています。主要幹線については、各周辺市町とは、例えば五戸町、 十和田市とは国道 454 線でつながっています。三戸町、南部町、田子町の方とは県道十和田・三 戸線と国道 4号でつながっているという状況です。車による所要時間も参考として記載していま す。公共交通機関については、南部バスが五戸町とは1日1往復、十和田市とは1日3往復運行 していますが、三戸町、南部町、田子町の各方面にはバスが直接乗り入れていないという状況で す。

次に 10 頁ですが、新郷村に常住する就業者のうち、村内で働いている方が 81.5%、村外で働いている方が 18.5%いるということになります。下の図は村外で働く方 18.5%の内訳を表していますが、五戸町に働きに出ている方が 9.4%、八戸市が 4.6%、十和田市が 1.9%となっています。

11 頁が通学の状況です。15 歳以上の通学者のうち 74%が村外に通学しています。内訳としては、八戸市が35%、五戸町が23.6%、十和田市が7.3%となっています。

次に 12 頁です。こちらは、逆に新郷村で従業する方の数値です。村外から通勤している方は 12.8%で、その内訳としては五戸から働きに来ている方が 6.6%、八戸市から 3.4%、十和田市から 1.2%という状況になっています。13 頁が、村内で通学する方の人数です。15 歳以上の村外からの通学者は八戸市から 2 名となっていますが、年齢的に中学 3 年生ではないかと思われます。

14 頁は、購買の動向です。これは、消費購買動向による商圏調査報告書という資料からデータを取っていますが、買い物の大部分、95.1%が村外で行なわれているという状況です。内訳としては、八戸市へ行かれる方が50.6%、十和田市が20.4%、五戸町が8.3%となっています。15 頁以降が品目別の購買動向を図で示したものですが、食料品は十和田市が最も多く28.5%、八戸市が27.8%、五戸町が18%。身回品や雑貨については、八戸市が52.5%、十和田市が18.8%という状況です。続いて16 頁で、衣料品については、八戸市が59.9%、十和田市が18.8%という数字になっています。あと、生活用品ですが、こちらも八戸市が52.4%、十和田市が18.3%、五戸町が10.5%という状況です。17 頁ですが、家族連外食は69%が八戸市、16.7%が十和田市という状況になっており、総じて消費動向は、八戸市と十和田市が多いということです。

続いて18頁が医療機関の受診動向です。データが少し古いものですけれども、県の受療動向調査からデータを取っています。新郷村では通院及び入院共に100%村外に依存しておりまして、通院では五戸町が63.4%、八戸市が18.3%、十和田市が7.5%ということで、五戸町の方に通院されている方がかなり多いという数値になっています。一方入院も五戸町が48.6%を占めており、八戸市が37.1%、十和田市が14.3%という状況です。

それから 20 頁が第一次、第二次、第三次産業別の人口です。新郷村の場合は第一次産業従事者が 46.6%で約半数近くになっており、農林業主体の産業構造になっているといえると思います。 新郷村の数字を周辺市町に足した数字が、表の右側の欄となります。

それから 21 頁は、広域行政の状況です。新郷村では消防事務については、八戸地域広域市町村圏事務組合と、ゴミ処理とし尿処理については、十和田地域広域事務組合と共同で事務を行なっています。それから老人福祉と介護保険認定については、八戸地域広域市町村圏事務組合に、障害福祉、知的障害者施設の利用については、三戸郡福祉事務組合にそれぞれ加入しています。その他では、例えば交通安全、公安とか警察については、五戸警察署管内ということですし、さらに農協、商工、観光といった分野では、旧倉石村を含む五戸地域の3町村が一体になってやってきたという状況です。また、五戸地域では、引き続き町村長と助役そして議員の皆さんがメンバーとなっている五戸地域振興会というのがございまして、そちらの方も存続しているように聞いております。

最後の22頁です。これは以前も御説明しましたが、再度添付させていただきました。新郷村の財政状況を総じて述べると、最近の状況としては、やはり公債費が増高しており、特に新郷温泉館や保健センターなどのいわゆる箱物の建設費に係る元利償還がピークを迎えています。加えて一部事務組合の負担金や下水道事業への繰出金などもかなり負担になってきており、平成19年度からの赤字運営というのが、大変懸念されているところです。行財政改革の取組みもいろいるやっていますが、非常に厳しい体制を強いられているという状況です。以上です。

(末永会長)人口1万人未満で、かつ、合併の意向を強く持っているということで新郷村をまず対象地域として取り上げるということは前回もお約束しておりますが、只今は、この合併を考える場合に参考となる様々な基礎データを示してもらいました。

まず、一つ目は、新郷村独自の財政や人口等の問題、二つ目としては、経済的な交流、日常生活圏の問題、ここには交通条件等も入っています。それから地理的、文化的な面や医療の問題などです。我々としては、このようなバックデータを基にしながら、かつ、村あるいは住民の方々の意向を十分に考えながら、これから合併のフレームというもの考えていくということになります。

まずは、これらの資料に関する御質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでございま しょうか。それでは良原委員どうぞ。

(良原委員) 只今御説明いただいたデータについては、わかりました。ただ、医療の方はわかりますが、福祉に関して、例えば高齢者が大変増えていることを踏まえ、例えばショートステイとか、デイサービス、あるいは訪問介護を受けている事業所などに関するバックデータも提供していただければと思います。高齢者福祉という視点からも若干検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

(末永会長)それでは、事務局の方で用意してください。先程の資料の 21 頁でも多少触れられていますが、それ以上に詳しい資料があれば提供してください。

(県:八戸GL)福祉施設の利用状況を含めて、そのようなデータを載せていませんけれども、いるいろなデータがあるようですので調査して次回提出したいと思います。

新郷村については、保健センターはじめ老人福祉施設が3施設ほどあり、かなり利用されているようです。他に旧倉石村の方にも特養ホームがあり、そちらも利用されているなど、福祉施設については、五戸地域のエリア内でかなり充実しているようにも思います。ただし、介護保険の認定などは、広域的に共同で事務処理しているという状況だと思います。

(末永会長)特に高齢者福祉に関して、施設やサービスの提供内容、その施設やサービスの利用者 について、また、その結果として、新郷村や五戸町において財政との関係がどうなっているのか といったような点について、わかる範囲で資料を提供していただければと思います。

それから、先程も言いましたが、新郷村は、村長さんに対する意向調査からもわかるように、基本的には合併を志向しているということです。しかし、合併というのは、相手があることですので、新郷村が合併したいと言っても、相手がそれを受け入れなければ実現できないということもありなかなか難しいものです。また住民の方々がどう考えているかということもあります。さらに大所高所の観点からデータを読んでいくとどのような合併フレームが良いのかということも重要な問題だと思います。その辺を踏まえると、今直ちにどことどこの合併云々ということではないのですが、このフレームを考えていく場合に、皆さん方として、例えばどのようなものが考えられるのかということに関して、御意見等をいただければと思います。少なくとも今日のデータで示されていることや、3回目の審議会での資料をもう一度思い起こしていただいて、是非お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、安部委員どうぞ。

(安部委員)資料の1頁の3のところで、地域住民懇談会というのが4地区で開催されたとあります。やはり住民の意向というのが非常に大切ですので、懇談会で住民の方から出た意見などをお知らせ願えればと思います。

(末永会長)その点については、いかがでしょうか。

(県:八戸GL)それでは、概要を簡単にお知らせします。住民懇談会は、4月24日から28日まで4地区で開催されました。懇談会では、村から18年度の予算編成の状況や今後の財政見通し等を説明し、住民からはいろいろな意見が出されたものの、合併の是非に関して、単独あるいは合併反対という意見は無かったと聞いています。合併に賛成の方や今後の村財政に危惧を抱いている方が多く、合併は必要といった意見が多かったようです。参加者は、4地区全体で約270人であったそうです。

(末永会長)最初に紹介すれば良かったのですが、今日は新郷村と田舎館村の担当者の方がオブザーバーで出席してくれています。もし委員の方々が差支えなければ、今の住民懇談会の様子は一番詳しいわけですので、若干御発言いただくことでいかがでしょうか。それでは、新郷村の住民懇談会の概要について特別に発言を求めますので、よろしくお願いします。

(新郷村:木村GL)それでは、失礼させていただきます。新郷村役場総務課企画グループリーダーの木村と申します。4 月からこの仕事に携わっており十分な説明というのは、ちょっと致しかねるかもしれませんが、4地区の懇談会につきましては、今説明があったように約270人の方の参加をいただきました。この中には職員も含まれていますが、住民からは、今迄の五戸地区、それから八戸地区との合併協議の内容を経て、当村の意向をすんなり受け入れてくれれば良いがというような率直な意見も出ておりました。合併に関する全体的な雰囲気としては、やはり合併は必要ではないかというような認識の方が多いようでしたが、一方では、財政状況が厳しいということだけで合併するのではなく、頑張ってみるという考え方も必要ではないかという意見も出されていました。

住民アンケートは、今月22日までの期限で、4月1日現在の住民基本台帳に登録されている20歳以上の住民一人一人に対して、市町村合併に関するアンケート調査ということでお願いしています。アンケート用紙と一緒に無記名で名前の書かれていない封筒も渡していますので、行政連絡員がそれらを集めて24日までに役場に届けることになります。それらを集計して、住民の意向を把握したうえで、村や議会としても対応していくというのが今後のスケジュールです。

(末永会長)私からも確認しますが、4地区で合計 270 人の参加があり、その大半は勿論住民で、あとは役場の職員もかなり参加していたということですね。それから、こういう表現が良いかどうかはわかりませんし、間違っていたらお許しいただきたいのですが、大勢としては合併が必要だというような意見が出ていたと。しかし、いわゆる財政問題から合併云々というのはいかがなものかと。その場合、もう少し頑張ってみてはどうかというような意見もあったということですね。

それから、少しわからなかったのですが、五戸とか八戸という具体的な相手方を視野に入れた 形で住民の発言がなされていたのかどうかという点についてはいかがでしたでしょうか。

- (新郷村:木村GL)懇談会では、基本的な意向を把握するということを考えていたので、村からの説明も基本的な事項としました。具体的にどこかの町、あるいは市を合併の相手方とするかどうかというようなことは、住民アンケートの中で把握するよう進めていきたいということに留めています。
- (末永会長)わかりました。それから、もうひとつだけ確認したいのですが、アンケートの調査結果が5月22日にまとまるというか、上がってくるわけですか。
- (新郷村:木村GL)行政連絡員には、5月24日までに役場に届けてもらうようにお願いしています。
- (末永会長)それを村役場の方で、木村リーダーのところでしょうけれども、集計していくという ことですね。
- (新郷村:木村GL)調査結果の集計は、村の職員だけではなく、地域の方3名にも協力をお願い

- し、公平性や透明性にも配慮して作業を行うこととしています。
- (末永会長)ありがとうございました。地域住民懇談会は以上のような状況であり、ちょうど今、アンケート調査も行なっている最中ということですが、現在の状況ということで御説明いただきました。これについて、県の方から、他に何かありませんか。

(県:八戸GL)これ以上の情報はちょっと入っておりません。

- (未永会長)はい、わかりました。安部委員いかがですか。そういう状況だそうです。それでは、 その他。どうぞ藤川委員。
- (藤川委員)実は私も、現地の情勢をちょっと聞いてみました。先程新郷の役場の方からも説明がありましたが、新郷の場合は、非常に人口が減っています。それと予算については、今年度は組めたのですが、来年度以降が何か厳しいというような話も聞いています。そういう意味から、新しい村長さんの公約も合併を進めるということで、基本的には今後住民アンケートをとって、その結果、合併をどれくらいの層が望んでいるのか。具体的にいうと、八戸からは一度拒否されているわけですけれども、五戸町との合併を望む層がどれくらいいるのか、その点が鍵になるかと思います。
 - 一方、五戸町の方は、新郷が途中で袂をわかって八戸市に行ったけれども、結局、八戸から拒否された形になるなど、非常に感情的な対立もあったと聞いています。ただそれも年月が経って、段々沈静化しているようですし、中ではまだ残っているというような、いろんな意見があるようですけれども、五戸町について言えば、やはり合併というのは、非常にエネルギーを費やすわけです。それは福島委員がよく御存知だろうと思うわけですけれども、一旦そういう形で収まったところに、新たに新郷を迎え入れるということに対する抵抗感といいますか、やっぱり大変だなという気持ちもあるようにも聞いています。それと新郷の財政が非常に厳しく、財政基盤が弱いということで、五戸側とすれば、メリットが薄いといいますか、非常に財政的な豊かな所だと合併しやすいのでしょうけれども、そういう点もあるというふうに聞いています。

ただこの地域は、五戸川流域という形で3町村一体となった活動をずっと進めてきたわけですから、そういう意味では、あくまでも新郷の住民アンケートによって、どれくらいの方が合併を望んでいるのか、具体的に言いますと、五戸との合併を望むのかというその数字次第なんでしょうけれども、私自身は、感触的には、やはり五戸地域との合併ということで、五戸との理解を進めながら、そういう形の方向性が望ましいのではないかなというふうには思っています。

(末永会長)どうぞ、福島委員。

(福島委員)資料の広域行政のところを見ますと、やはり新郷と五戸は、大体同じ形態をとっているようですが、私達のつがる市の場合は、やはり広域的な事務組合といったことも合併の大きな要素になっています。住民アンケートの結果がどう出てくるかわかりませんが、この広域行政のところを見る範囲においては、五戸町が一番良いのではないかと思います。それから五戸は既に

1回合併しているというようなことですが、対等合併ではなく、吸収合併というようなことになると、話がこじれたりする恐れもありますので、その辺はある程度慎重に進めていかないとなかなか合併できないというように思います。

(未永会長)これまでの経緯については、先程、藤川委員も触れられていましたが、私も実は3町村の合併協議会の委員をやっていましたので、当時の状況や経緯は良くわかります。それらは一切省きますが、いずれにしても、昨今のいろんな動きを見ると、新郷村の方々、あるいは村長さんもそうなのでしょうが、できれば五戸町というようなことで動いているのは確かなようです。ただこれもまた藤川委員がおっしゃったように、五戸町は倉石村と合併して、ようやく2年ちょっとが経過したばかりで、何とか新しい町作りをやっているということです。勿論感情的な対立もあるでしょうが、それだけではなく、たった2つの町村の合併でも新しい町づくりをするということはとても大変であるということ、そういう中で2年ちょっと経った中で、大変な苦労をされているということは私も聞いております。

また、今ひとつ、福島委員からは、広域行政の取組状況からすれば、やはり五戸だろうというような御意見もありました。

藤川委員からは、いわゆる五戸川流域の文化や歴史、あるいは経済的、交通的な側面からも五戸との合併ということが一つの鍵になるのではないかということ、ただし、住民アンケートの結果でどのくらいの層が五戸との合併を望んでいるのかという点を考慮する必要があるし、一方では、五戸町の態度や考えが鍵になるだろうという御意見であったと思います。

後程諮りますけれども、新郷村については、合併協議会が設置されているわけでも何でもありません。従いまして先程、藤川委員がこれもまたおっしゃったんですが、ミスリードになってしまったら困るということがあります。逆に、合併協議会が設置されていれば、ある程度その協議会の枠組でということで、我々は考えてきました。しかし、協議会自体が出来ていませんし、両者の意向もよくわからないという点もあります。特に五戸町の意向が大切となります。従って、その辺を十分に考えながら、我々としてはフレームをいくつか考える必要があるのか。あるいは2、3のフレームを考えた中から、これが一番望ましいというように少し比重を置いた形にするのかということを考えていく必要があるのかということについて、少し御意見をいただければと思いますが、辻先生いかがですか。

(辻委員)ここの圏域に対する考え方も、今日最初の北通りの話と同じなんですが、この審議会としては、民意を尊重するというのが非常に重要なことではありますが、ただ民意というのは、今のシステムでいうと、基本的には首長さんが提案し、議会が議決したことが民意なので、文字通り民意を尊重するとなると、首長さんがどう考えているのか、また議会がどう考えているかということを推測するということになってきます。そうすると審議会はあまり意味がないと言えば意味がないということにもなります。ですから結局、この審議会としては、客観的なデータとして何が言えるのかということを中心に提言をし、それを最終的に、政治的にどう判断されるかということは当該市町村長さんや議員さんのお考えだと思います。従って、その当該市町村長さんが最終的にどう考えるかということの、判断材料になるような客観的データはしっかりと出していくという点に、議論の中心を置くべきではないかと思います。これを思った時に、今回のこの資

料の中で言うと、新郷村の財政状況が、大体厳しいということはわかるのですが、財政調整基金がどの程度残っているのかということと、起債制限比率が何%ぐらいなのかということ、それから新郷村自体が中期、短期でどのような財政推計をしているかということ、その辺のデータが重要なところであり、それらをもう少し詰めてから、いずれにしても考えるべきではないかということが一点だと思います。

それから二点目です。現実的には五戸か八戸かというような話になると思いますが、これは皆さん御存知のとおり、今迄いろいろな経緯がありましたが、逆に言うと、審議会としては、いろいろな政治的な経緯はあまり考えずに白紙になった状態で、客観的にはどうかということを提言せざるを得ないと思います。それを考えた場合、広域事務組合を重視すると八戸広域が多いので、かつての八戸圏域の広い地域での合併ということに話が戻ってきてしまうところがあります。そこを考えた時に、政治的にはどちらがやりやすいかということで、純粋に2町村でやった場合に、期待できる効果の部分と、八戸広域ぐらいのレベルでやった場合に、どういうようなメリットとデメリットが考えられるのかというのを客観的に言える範囲で御提言して、新郷村なり、それから五戸なり、八戸なりにお考え頂くと、階上も八戸も、そして新郷も、皆首長さんが変わりましたので、ここのところをもう一度仕切り直して、改めて客観的なデータを取らせていただいて、改めて御判断いただくという可能性があるんじゃないかなと思っています。

(末永会長)ひとつだけ質問があったと思いますので、事務局、回答願います。

(県:八戸GL)財政指標の件で、御質問がありましたので、簡単に補足します。まず、やはり公債費が年々高まっており、今年度の起債制限比率は、3ヵ年平均でピークを迎えるような形になっており 17.4% ぐらいになる予定です。19年以降は、財政運営のシミュレーションとしては、若干下がっていくという形になっています。それから今日お配りしている資料の 22 頁では、財政調整基金を含めた基金残高が、平成 16 年は全体で 2 億 6 千万ですが、19 年度でほぼ使い果たしてしまい、19 年度末で大体 400 万ぐらいしか残らなくなるという状況です。

地方交付税については、16 年度でマイナス 6%、17 年度でマイナス 1 %、それから 18 年度はほぼ横ばいに見ているようです。17 年度は地方交付税トータルで 16 億程となっています。

(未永会長)財政状況は今後かなり厳しいということが、今の補足説明でおわかりいただいたと思います。先程、辻委員から大変重要な点を御指摘いただきましたが、それは、審議会としては、新郷村が合併を考えていく場合の客観的な材料を十分提示していけば良いという点です。しかし、同時に、ちょっと辻先生に対する私の方からの質問になるかもしれませんが、その場合、例えば五戸と合併した場合と、八戸と合併した場合で、シミュレーションが多少違ってくると思うのですが、この点についてはどのようにお考えですか。その辺は具体的にはあまり出さないということですか。

(辻委員)政治的に可能かどうかというのは別にして、一応全体で合併した場合に、どういうメリットがあって、逆にどういうマイナスが考えられるのかということと、それから1町1村で、合併した場合はどうなるのかということは、どのような項目をどう推計して、どれだけ数値化して、

メリットなりデメリットを整理するかにもよりますが、客観的なラインとして一応は出ると思います。ただいずれにしても難しい話で、どちらも一度壊れた話ですので単純には出来ないにしても、そのふたつの根拠資料がないと、仮にこちらの方でどちらか色をつけて出すにしても、正にそこの住民ではありませんので根拠にはならないわけです。やはりこういう資料に基づいてこういう傾向になっているとしか言えないと思います。そこの所は何らかの数字を出して、二つぐらい選択肢を示さないと、逆に難しいのではないかと思いました。

- (未永会長)実は私もそのような思いがあり、ちょっとお聞きしたんですが、いかがでしょうか。今日のデータからもかなりわかりますが、これらに加えて、今日良原委員等々からも御意見が出ているとおり、これらをもう一度資料として取りまとめていただいて、そこから二つ程度のフレームを考えてみたいと思います。事務局には、そのフレームに基づいた形でシミュレーションをやっていただいて、それを基にここで議論していくという形が望ましいのではないかということですが、いかがでしょうか。
- (辻委員)今の議論の中心は、いずれにしても新郷村が主体ですが、結局過去に壊れた経緯もあるので、逆に、五戸町や八戸市にとって、合併することがどのくらいの本当の負担になるのか、それともどういうメリットがあるのかということもある程度言及していかないと難しいと思います。地方財政計画上、非常に厳しいことが言われていますので、そうした中で、もしかすると、過度に何となく新郷村と合併すると負担になるという幻想だけが広がっているかもしれませんし、実際のところは、どの程度のメリットがあるのかということを八戸市や五戸町にとっても提示をしていくということが重要じゃないかなと思います。
- (未永会長)わかりました。それでは、事務局の方に、基本的には五戸町、あるいは八戸市との合併というシミュレーションをしてもらい、その時に新郷村と合併の対象となる市町にとってのメリット、デメリットについても、メリットがあればいいんでしょうけれども、特にデメリットとして何があるのかということも少し整理して提供いただき、次回以降、集中的に議論するということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ安部委員。
- (安部委員)今の話だと、五戸と八戸だけが相手になってしまいますが、そうではなくて、資料を見ても十和田市とも随分つながりがありますので、その辺のことも考えたらどうでしょうか。
- (未永会長)実は、三戸とも隣接していますけれども、三戸に行くには道路網上は、1回国道に出てからになります。十和田市の場合は山越え出来るのでしょうか。地図で見れば隣接していますが、交通網や道路事情の問題等もありますので、今の安部委員の御発言はもっともですが、基本的には八戸と五戸で考えていくということでどうでしょうか。どうぞ。北村委員。
- (北村委員)その際のお願いですが、メリットという話ですけれども、新郷村が持つ力というのを、この際データでお示しいただきたいです。今は小さな力かもしれませんが、例えばキリストの墓があって、関係する方々は、結構全国から訪れていらっしゃるとか。観光といっていいのかどう

かわかりませんけれども、そういう入り込みの客が、どういうルートを辿って、どのぐらい年間来ているのかというようなことです。それから森林といいますか、山も結構面積的に広い村だったという記憶があるのですが、そういう自然的な資産も含めて、新郷村が持つ魅力とか力というものについて、もしデータで示していただけるものがあれば、お願いしたいと思います。また、農業についても、加工して製造しているものもありますので、そういう力についてお示しいただければと思います。

(末永会長) いろいろと事務局の方でも大変ですが、大雑把で結構ですのでお願いします。どうぞ ハ戸リーダー。

(県:八戸GL)新郷村はやはり観光資源が豊かだと思います。十和田湖とも接していますし、十和田湖へ行く途中に、間木ノ平グリーンパークというのがあり、村の活性化公社が経営していますが、黒字を出しているようで、経営はすごく良いようです。一方で、温泉もありますが、温泉の経営は今ひとつ大変ではないかという気はします。しかし、その温泉も資源です。御承知のようにキリストの墓というのもありますし、そういう観光資源は、五戸町、あるいは八戸市とくっついて十分に活かされるのではないかという気がします。それから新郷村は財産区が二つあり、山とか持っていまして、これはかなり村の会計にも寄与しているという状況です。村の職員の方に言わせれば、まだまだ資源はたくさんあるかと思いますけれども、こちらでわかるのは、とりあえずそのぐらいかと思います。

(未永会長)新郷村としては、合併すればそういう資源も持っていけるということですね。その辺も条件として出していただくということです。それでは、もう一度皆さんにお諮りしますが、新郷村は、村長あるいは住民の方々も、基本的には合併を考えているということは、いろいろな点から伺えるかと思います。勿論アンケートの結果が出てくることによって、さらにもっと明らかになってくると思いますが、そういう中で、既に県から示されたデータとこれから示されるデータを十分に見ながら、差し当たり、五戸、八戸を、他の選択肢もあるいはあるかもしれませんので、差し当たりと一応つけておきますが、五戸、八戸の合併というものを視野に入れて、新郷が合併した場合のメリットとデメリット、あるいは逆に五戸、八戸という合併対象となるところのメリットとデメリット、あるいは逆に五戸、八戸という合併対象となるところのメリットとデメリットを、事務局の方で総合的に整理してもらい、検討していくというような形で次回開催したいと考えますがよろしいでしょうか。

(2)検討対象市町村の状況について(田舎館村)

(末永会長)それでは、次にもう一つの検討対象市町村の田舎館村についてですが、ここも実は合併の意向が非常に強いということが第3回の審議会で示されていますし、かつ1万人未満の村であるということで、検討対象としてあげたわけです。これに関して、事務局から資料4に基づいて説明願います。

(県:八戸GL)資料4を御覧ください。田舎館村の概況についても、同じようなまとめ方をしてい

ます。まず1頁の合併協議の状況については、既に御説明していますが、平成14年に津軽南地域の14市町村による合併研究会が設置され、各種調査やシミュレーションを行い、報告書が取りまとめられました。その後任意の合併協議会である津軽南地域市町村合併協議会が、平成14年10月に設置され、5回の協議会を経て新市将来構想が策定されました。そのような中で浪岡町と板柳町が抜け、残る12市町村で平成15年11月に法定の合併協議会が設置されました。その後8回程協議会が開催されましたが、議員の定数や任期の取扱い等に関する調整が取れなかったということで、平成16年7月に協議会の解散に至りました。その後藤崎町は常盤村と合併し、弘前市は岩木町及び相馬村と合併しました。また、平賀町、尾上町、碇ヶ関村の3町村も合併に至ったという状況です。

それから2番目の調査結果は、昨年末に、村長さんからいただいた回答です。合併の必要性については、今後是非必要であり、時期は速やかにという意向でございます。

2頁を御覧ください。田舎館村とその周辺市町の沿革についてですが、田舎館村と光田寺村と いう2つの村が昭和の大合併で合併し、現在の田舎館村になっています。周辺市町については説 明を省略します。

4頁と5頁は人口についてですが、5頁の表を御覧ください。昭和55年から平成17年までの間で田舎館村の人口は15%減少しており、周辺市町と比べても減少率がかなり高くなっています。また、田舎館村の数値をそれぞれの周辺市町の数値に加えると当然減少率が高くなります。ただし、南津軽郡全体の減少率よりは低いという状況ではあります。下の表が将来人口の推計ですが、今後やはり減少傾向にあり、平成42年度までで約20%減になる見込みです。

続いて6頁は、世代別人口の推移です。田舎館村に限らず、近隣市町村ともに14歳以下の人口の減少率が高く、逆に65歳以上の高齢者が急増する少子高齢化現象が顕著であるといえると思います。7頁は世帯数ですが、田舎館村で2.3%増、周辺市町でも世帯数が増加しているという状況です。8頁は昼夜間人口ですが、田舎館村の昼間人口比が82.9%で、弘前市が100%を超えているという状況です。人口密度については、田舎館村の人口密度が比較的高いといえると思います。

9 頁が交通の状況ですが、周辺市町との主要幹線道路が整備されており、車で概ね 10 分ないし 20 分位で行けるという距離です。公共交通機関はJRの川部駅があり、奥羽本線と五能線の拠点になっているという状況です。その他弘南鉄道弘南線や弘南バスも運行しており、比較的交通の便は良いと思います。

10 頁からは田舎館村常住者の通勤、通学の状況ですが、就業者のうち 50.2%が村外で就業しており、その 50.2%の内訳は、弘前が 25%、黒石が 10.8%、青森 4.9%、平川市 3.9%となっています。一方通学については、他市町村に通学されている方が 87.9%となっています。その内訳が弘前市 53.2%、黒石市 22%、平川市 6%という状況です。次の 12 頁は、逆に他の市町村から田舎館村に働きに来ている方ですが、田舎館村の就業者の 36.5%を占めています。内訳は黒石市が11.9%、弘前市が 9.2%、平川市が 5.5%という順番になっています。通学は 1 名だけですが、弘前から 1 名、中学校 3 年生が通っているという状況です。

それから 14 頁以降が購買動向です。全体を見ると、弘前が約6割を占め、続いて、黒石市が 27.6%、藤崎町が9.4%、平川市は表の中のその他の1.2%に近い数字になるということかと思います。それから15 頁です。品目別では、食料品はやはり地理的に近い黒石市が46%、弘前市が36.5%で、藤崎町も10.9%ということです。それから身回品の雑貨ですが、弘前市が58%、黒石

市が 26.6%、藤崎町が 12.8%になっています。16 頁は衣料品ですが、弘前市が 65.4%、黒石市が 19.8%、藤崎町が 11.7%となります。生活用品は同じように弘前市が 65.3%、黒石市が 27% という状況です。家族連れ外食については、9割近くが弘前市で残りが黒石市という状況かと思います。このように見てきますと、やはり都市圏である弘前市への消費動向が強く出ているという状況かと思います。

次に 18 頁の受診動向です。通院はほぼ 100%村外に依存しており、弘前市と黒石市がそれぞれ 45.4%となっています。入院は弘前市が多く 43.2%、続いて黒石市が 27.4%、藤崎町が 18.9%、 となっています。

以上のとおり、生活圏域で見ると、やはり弘前市と黒石市のつながりが深いと思われます。

20 頁が産業構造についてです。田舎館村の産業別人口は、第一次産業従事者の比率が 24%、第二次が 30%、第三次が 45%となっており、二次と三次が比較的高いですが、一方では、農村地帯でもありますので、米を主体とした農業も盛んであると言えると思います。

次に広域行政の状況ですが、消防、ゴミ処理、し尿処理の事務については、黒石地区消防事務組合、黒石地区清掃組合に加入し、黒石市との共同処理になっています。上水道については、津軽広域水道企業団から給水を受けています。児童福祉が南黒地方福祉事務組合、介護認定が津軽広域連合です。その他として、警察は黒石管内になっています。農協については、平川市の津軽南農協との合併が進んでおり、農業に関しては平川市とのつながりがかなり強いと言えるかと思います。

次に財政状況についてです。21 頁の表は以前にも御説明しましたが、経常収支比率がやはり高まっています。また公債費負担比率も高まっています。特に田舎館村は立派な役場庁舎を建てましたのでその元利償還金もあるし、弥生の里の整備や中学校の新築に係る部分で、公債費が増えています。平成 20 年が大体償還のピークになるのではないか思います。その他老人保健、介護保険、あるいは下水道事業負担に係る繰出金も増えています。平成 20 年以降は、交付税の動向によっては赤字が懸念される状況かと思います。基金残高は、平成 16 年で 5 億程度ありますが、取崩しで収支をつないでいくと、平成 20 年までに 1 千万円程度に下がってしまうという状況です。かなり積極的に行政改革に取り組んでいますが、今後の財政運営はかなり厳しくなるのではないかと思われます。

(末永会長)先程の新郷村と同じように、田舎館村の現状や周辺市町との関係について説明いただきました。新郷村とは、例えば産業構造に関して、電気や電子分野の進出企業等があり二次産業の比重が比較的高いという点などが違うかもしれません。基本的な動向、特に財政問題や高齢化率、人口減少等に関してはかなり厳しいし、あるいは日常生活的にも様々な面で、他の周辺市町、特に市部にかなり依存しているというか非常に密接な関係を持っているということで説明がありました。

まず、これに関して御質問はありませんでしょうか。先程新郷村に関して、良原委員や辻先生から御発言があった事項については、同じように付け加えていただければと思いますので、それらは省かせていただきますが、いかがでしょうか。田舎館村の方にもオブザーバーで出席いただいていますので、一言発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(田舎館村:佐々木総務課長補佐)田舎館村で合併事務を担当している佐々木と申します。よろしくお願いします。御承知のこととは思いますが、当村のこれまでの合併の経緯をみると、私達職員が、なかなか口に出すことができないような状況ではないかと思っています。

昨年秋、合併ということではないのですが、住民懇談会を開催しました。その中では財政が苦しいということは説明していますが、合併については、それぞれの選挙が終わった後でなければ動くことができないという話はしています。一方、住民からは、具体的にどこが良いというような話はまだ出てはいないと思っています。ただ若い人は別ですけれども、ある程度の年齢、中年以上の方になると、それぞれ地域が近い方との結びつきが非常に強く、例えば、農作業でも隣の市や町に田んぼがあるというような場合もあるようです。買い物もそのとおりです。ただ昨年秋の住民懇談会では、合併はどうなっているのかという声や、村は動いているのかという声もありました。単独という声もないとは言えませんが、合併は避けては通れない道であるというような捉え方でいるのではないかと思っています。簡単ですが、以上です。

(末永会長)ありがとうございました。私の方から若干質問させていただきますが、先程の選挙というのは、新しい弘前市とかあるいは平川市の選挙ということですね。それが終わってから、改めて合併の問題を考えようということで、住民懇談会を終わっているということですね。

そういう状況ですので、選挙は終わりましたが、その後住民がどのような意向を持っているのかということで、ニュアンスとしては、住民の方々は何となく合併は避けて通れないかなぐらいの気持ちでいると。ただ村長さんは、資料の1頁にもあるように、今後合併は必要で、それも速やかにということで、これは前回の第3回の会議でもお示しいただいたとおりです。これらを受けて、皆さん方から御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

新郷村では5月にアンケート調査をやるというような話がありましたけれども、田舎館村では、 そういうアンケート調査や住民説明会を行うかどうかということについてはいかがですか。

(田舎館村:佐々木総務課長補佐)住民説明会等の実施時期については、まだ具体的に決まっていません。

- (未永会長)そういう状況だと思います。要するに周辺市町の選挙後の住民意向調査というものは、 実際行なわれていないということだと思います。さて、この田舎館村についても、そういう状況 の中ではありますが、我々審議会としましては、大所高所の見地に立って、これからの地方自治 のあり方というものを考え、やはりいくつかのフレームを示していくべきだろうと思うのですが、 その辺はいかがでしょうか。それも勿論、先程辻先生が言われたように、相手方のメリットやデ メリットも踏まえた形でということになりますが、いかがでしょうか。
- (藤川委員)新郷の場合は、その通り動くのかどうかは別にして、ひとつの方向性が大体見える部分があるのですが、田舎館の場合は、それがちょっとはっきりしないと、田舎館村自身、村長さん自身も迷ってらっしゃるということが実情だと思うわけです。選択肢としては、弘前、黒石、平川の多分3つだろうと思います。もともとここは南黒地方で、広域事務組合を見ても、黒石と南郡とでいろいろと共同の事務処理をやっているわけです。ただ黒石市については、非常に財政

事情が厳しいということで、合併の相手が見つからなかったという事情があり、その基本的な構図は変わっていないだろうと思います。

平川市については、尾上、平賀、田舎館が大体同一歩調をとっていたんですけれども、田舎館が弘前との広域合併を志向する形で、そこから抜けて、尾上、平賀が合併したという経過があります。その中で結局感情的な反発もあります。それから、先程の五戸町の時も言いましたけれども、平川市が発足したばかりで、内部調整等も非常に大変な状況だという話も聞いています。そこに、新たに田舎館を加えて、合併を進めるというムードにはないのではないかというふうにも感じています。結びつきとしては、非常に一体的な部分があるのでしょうが、非常に厳しい部分もあるだろうと思っています。

一方、弘前市ですけれども、先程も言いましたように、田舎館が弘前との広域合併を志向した時期がありましたが、弘前市が岩木と相馬との合併を志向するという形で、田舎館の申し入れを全体的には拒否するということもあったようです。ただ弘前は市長さんが変わりましたので、これからどう動くかはわかりませんけれども、田舎館村長さんが合併を進めるということを公約にして当選されているわけですが、相手が決まらない、相手の方向性が見えないというのが実情だるうと思っています。

(末永会長)はい、どうぞ、平出委員。

(平出委員)各委員の発言を踏まえて、会長が田舎館村長にお会いして、最近の気持ちを聞いてみてはいかがでしょうか。もちろん県の担当も同行するということで。それから弘前市長も変わりましたので、弘前市長にもお会いし、それなりの情報を得ていただくということも必要だし、住民アンケートもやる方向だということですが、できれば早くやった方が良いわけなので、その辺も村長に意向を伺うという機会を設けた方が良いと思います。

(末永会長)先程の藤川委員の御意見は、昨今の合併の状況を見ると、弘前市や平川市は合併したばかりであるし、黒石市も財政的な問題を抱えているということで、皆さん方も知ってのとおりだと思いますし、藤川委員が考えられているとおりだと思います。

あと平出委員から、そういうことからも首長さんの意向を審議会として確かめる必要があるし、ついては会長が行けということですが、勿論皆さん方の賛同を得られれば、田舎館村、それから弘前、黒石、平川の3市と1村を訪問して、それぞれの首長さんにお会いして、これからの具体的な、いわゆる市町村の行財政運営の問題等を機軸にしながら、合併の意向を伺うなど意見交換を行ってくることはやぶさかでございません。あくまでも、委員の皆さん方の賛同を受けたら、事務局と調整のうえで進めたいと思います。それからもうひとつは、田舎館に行くことになれば、村長に対して、アンケート等に関しては、早目にやっていただいた方がよろしいというお願いもできるかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。その時には勿論藤川委員の御発言は十分に念頭におきたいと思います。私もある程度知っておりますので。

ただ同時にもうひとつ、私の方でお諮りしたいのは、やはり仮にもし合併を考えるとしたら、 これら3つの市になるだろうと思うんですね。従いまして、事務局の方では、これら3つ、特に 弘前市、平川市と田舎館村との合併シミュレーションを私が行く以前に作っておいて頂いた方が、 よろしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

それでは、もう一度諮ります。まず弘前、平川、黒石の3市と田舎館村との合併のフレームを、 先程の新郷と五戸、新郷と八戸と同じような形で、やはり今から事務局の方に一生懸命考えてい ただくということがひとつです。二番目として、審議会の会長として、これら3市と田舎館村長 さんにお会いするということで、事務局と私が行ってくるということですので、なるべく早く行 ってアンケート等に関しては、その時、要望してくるという形でやらせていただきます。ただし、 時間が取れるかどうか大変微妙ですし、県議会もありますので、その辺の日程等に関しましては、 私と事務局に御一任ください。ただし、もう一度繰り返しますが、この3市と田舎館村のフレー ムは、ちょっと考えておいていただくということでお願いいたします。

さて、今日の審議は、これでほとんど終わったということになります。いずれにしましても、今日案件としました北通り3町村、それから田舎館村、そして新郷村ですね。これからもいろんな動きがあると思いますので、その辺は十分に、我々の方も注意しながら、特に事務局には様々な情報を集めていただき、審議会の方に出してもらって、我々もなるべく多くの情報と資料から望ましい市町村のあり方というのを考えていくというような形にしたいと思いますので、よろしくお願いします。その他で何かありますか。

(平出委員)新郷が議題の一つであったわけですが、新郷に関連していろんなデータが出た中で、 三戸町は推計人口で将来は1万を割ってしまうし、田子町はもう既に割っているという状況です ので、三戸町と田子町についても、この審議会の議題に上げるということが必要ではないかと思 います。

(末永会長)今の平出委員の御意見は、ごもっともだと思いますが、今日の冒頭でも申しましたとおり、協議会ができている北通り、それから1万人未満のところ、それから飛び地合併のところをまず最初に審議しようということでやって参りました。従いまして、今の平出委員の御意見のように、これから1万人を割ることが見えているところということになりますと、また、新たにもう1度皆さん方にお諮りするということになると思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、かなり急がないといけないと思いますが、他にもいくつかの町村があると思いますので、それらも精査しながら、その中のひとつとして、田子と三戸でしょうか、その辺の合併についても議題にしていくということで、よろしいでしょうか。

それでは、そういうことで、今日の案件は全て終わりかと思いますが、野村部長、最後に御挨拶をお願いします。

(県:野村部長)今日は長時間にわたりまして、大変熱心に御審議いただきありがとうございました。また今後の検討や作業の方向性についても御提言をいただきましたが、それに沿いまして、 一生懸命作業したいと思いますので、引き続きまして御指導御鞭撻をよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。

(末永会長)次回の第5回目では、さらに具体的な検討に入りたいと思います。事務局の作業や私が関係市町村を回って首長さんにお会いするということもあり、日程は若干未定ではありますが、

なるべく早い機会に開催したいと思いますのでよろしくお願いします。

(司会)これを持ちまして第4回青森県市町村合併推進審議会を閉会いたします。